

市民、保護者、事業者の皆様へ

～新型コロナウイルスに係る市長メッセージⅡ～

新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大しており、引き続き、市民、保護者、事業者の皆様には、次の内容を実施いただき、感染拡大の防止と安全安心な市民生活にご協力をいただきますようお願いいたします。

また、国の緊急対応策第2弾を踏まえ、福島市としても今後の対策をまとめました。今後、様々な情報を提供してまいりますので、市からの情報にご留意いただき、特例や支援措置を適切に活用いただきますようお願いいたします。

1. 市民の皆様へ ～引き続き、感染防止のための取り組みをお願いします～

- ① 手洗い、咳エチケット、不特定多数の方が利用する施設に出入りするときに手指のアルコール消毒を徹底して下さい。
- ② 万全な体調管理に努め、発熱等の風邪症状がある場合には、無理をせず職場や学校を休んで、外出は控えて下さい。やむを得ず外出する場合は、マスクを着用して下さい。
- ③ 次のような三つの条件が同時に重なってクラスター（集団）が発生しやすい場所は、極力避けて下さい。

☞資料1 参考

- (ア) 密閉空間であり、換気が悪いこと
- (イ) 手の届く距離に多くの人がいること
- (ウ) 近距離での会話や発声があること

- ④ 感染が心配な方や気になる方は、まずは相談専用電話をご利用下さい。

☞新型コロナウイルス感染症に関する相談専用電話

☎ 024-535-8661（8時30分～17時15分 土日・祝日を含む）

- ⑤ 感染が疑われる場合は、医療機関に受診する前に、帰国者・接触者相談センターへご相談下さい。

受診が必要と認められる場合は、同センターが特定の医療機関をご紹介しますので、マスクを着用の上、受診して下さい。

☞帰国者・接触者相談センター

☎ 024-535-8662（24時間体制）

- ⑥ 中国等から帰国した方や感染した方、感染対策に従事した方等に対して、いじめなどの人権侵害が生じないように、厳に留意して下さい。
- ⑦ 感染拡大に伴い、様々な特例や支援措置が設けられています。市からの情報に留意して下さい。
 - ・市施設使用料の還付 3月2日までに使用申請して、感染拡大防止のためキャンセルした団体
 - ・感染拡大防止のため、6日以上家庭で保育した認可保育施設の保育料
 - ・市県民税の申告期限の4月16日までの延長
 - ・その他、各種手続きの特例 など

2. 保護者の皆様へ ～臨時休校中のサポートは適切かつ迅速に行います～

- ① 学校において、臨時休校中の児童・生徒の皆さんの学習や健康状況について、サポートします。また、事情のある児童の皆さんを学校で受け入れるとともに、放課後児童クラブでも受け入れています。
お困りのことがありましたら、学校や市にご相談下さい。
- ② 臨時休校に伴う学校給食費については、返還いたします。
- ③ 臨時休校に伴いファミリーサポート事業を利用せざるを得ない保護者の利用料の一部を助成します。

3. 事業者の皆様へ ～事業活動や雇用の支援を行います～

- ① 国の緊急対応策第2弾の決定に伴い、事業者の皆さんに対し、次のような様々な支援策が用意されています。今後、市から関係情報を提供していきますので、対象となる方は活用できるよう、情報にご注意下さい。
 - ・新型コロナウイルスにより影響を受けた事業者への特別融資
 - ・臨時休校に伴い従業員が休暇取得した事業者への支援
 - ・保育施設、放課後児童クラブ等における子ども用マスクや消毒用エタノールなどの購入に対する支援
 - ・放課後児童クラブ等における児童受け入れに対する支援
- ② 県の新型コロナウイルス対策特別資金については、市において、保証料・支払利子に対する補助を予定しています（市議会議決後）。
- ③ キャッシュレス化や多言語表示、バリアフリー化など、観光事業の将来を見据えた環境整備をサポートします。

- ④ この時期だからこそ実施するピンチをチャンスに変える取り組み（終息後の集客力向上、バリアフリー化、多文化対応、スキルアップ研修など）を市として支援する予定です。
- ⑤ 採用内定の取り消しを行わないようお願いするとともに、学生の採用活動で様々な工夫を講じるなどご配慮をお願いします。
- ⑥ 医療機関や高齢者施設等については、国の対策によりマスクの供給が見込まれますが、それまでの間、不足が生じた場合は、可能な範囲で市備蓄マスクを提供します。
- ⑦ 拭き上げ用消毒薬を確保できない場合、資料2のように市販の塩素系漂白剤で消毒薬を作ることができますので、ご活用下さい。

4. イベント等を予定している皆様へ ～感染拡大にご留意願います～

- ① 当分の間、場所（屋外・屋内）、規模、密集度等を考慮して、開催の必要性を検討し、実施の有無、延期、内容の見直し等を判断して下さい。
- ② その際、1. ③のクラスター（集団）の発生しやすい場所ができるような場合はできる限り回避して下さい。
- ③ イベント実施の際には、手洗いの推奨、アルコール消毒薬の設置、風邪症状の方の不参加依頼など、感染拡大防止の対策を講じるとともに、下記の3原則にご留意下さい。
 - （ア）換気を励行する
 - （イ）人の密度を下げる
 - （ウ）近距離での会話や発声、高唱を避ける

市民一丸となって新型コロナウイルス感染拡大の危機を乗り越えるとともに、市民生活や経済活動を速やかに回復し、ピンチをチャンスに変えることができるよう準備を進めていきましょう。

令和2年3月13日

福島市長 木幡 浩